

「川崎港港湾脱炭素化推進計画（カーボンニュートラルポート形成計画）」 を策定しました！

港湾法第50条の2の規定に基づく港湾脱炭素化推進計画として、川崎臨海部においてカーボンニュートラルポート（CNP）の形成を推進するための具体的な取組について定め、水素等の大量・安定・安価な輸入・貯蔵等を可能とする受入環境の整備や、エネルギー利用の地域最適化や脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じて、温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロにすることを目指し、「川崎港港湾脱炭素化推進計画（カーボンニュートラルポート形成計画）（案）」をとりまとめ、市民の皆様からの御意見を募集しました。

その結果、寄せられた御意見は、より多くの企業に計画への参画を促すことや技術進歩を柔軟に取り込みながら計画を推進することなど、策定に当たっての課題認識に関する御意見や、今後の進め方等に関する要望・御意見などであり、案に沿ったもの、今後の取組を進めていく上での参考とさせていただくものなどであったことから、所要の整備を行った上で、案のとおり「川崎港港湾脱炭素化推進計画（カーボンニュートラルポート形成計画）」を策定しましたので、お知らせします。

1 パブリックコメント実施結果について

(1) 意見募集の期間

令和5年7月28日（金）から令和5年8月31日（木）まで

(2) 実施結果の概要

意見提出数（意見件数）		24通（55件）
内訳	インターネット・電子メール	21通（45件）
	FAX	3通（10件）
	郵送	0通（0件）
	持参	0通（0件）

2 添付資料

資料1 川崎港港湾脱炭素化推進計画（カーボンニュートラルポート形成計画）（案）に関するパブリックコメントの実施結果について

資料2 川崎港港湾脱炭素化推進計画（カーボンニュートラルポート形成計画）の概要

※計画の全体版については、川崎市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/580/0000153220.html>

【問合せ先】

川崎市 港湾局 港湾経営部 経営企画課 吉岡
電話 044-200-3065